

組織再編に伴う介護サービス事業所等指定業務等の変更について

【大津市健康福祉部福祉指導監査課】

令和7年4月1日から、大津市の組織再編により下記のとおり、長寿施設課事業所系の業務が、福祉指導監査課へ変更されています。

長寿施設課事業所係

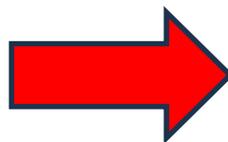
福祉指導監査課

変 更

介護サービス事業所等指定業務等

(事業所の新規(更新)申請、介護サービス事業
に係る体制届、変更届等の各種届出、事故報告)

※長寿施設課事業所係は廃止



令和7年4月1日から左記業務
は福祉指導監査課が担当

【問い合わせ先】

大津市健康福祉部福祉指導監査課

TEL:077-528-2912 FAX:077-523-1330

E-mail : otsu1439@city.otsu.lg.jp

※上記の届出の提出先は次項のとおり。

【福祉指導監査課執務室】 市役所本館 5階

